

コンプライアンス



顧客や社会の期待に応える コンプライアンスの推進

目標

- 贈賄、独占禁止法違反、不適切な政治献金などが行われないよう適切に対応します。
- 法令順守はもとより、顧客や社会の期待に応えるよう努めるとともに、事業上のさまざまなリスクを理解し適切に対応します。

KPI(重要指標)

KPI 24 階層別研修、CSR講演会の開催等
各種コンプライアンス研修の実施

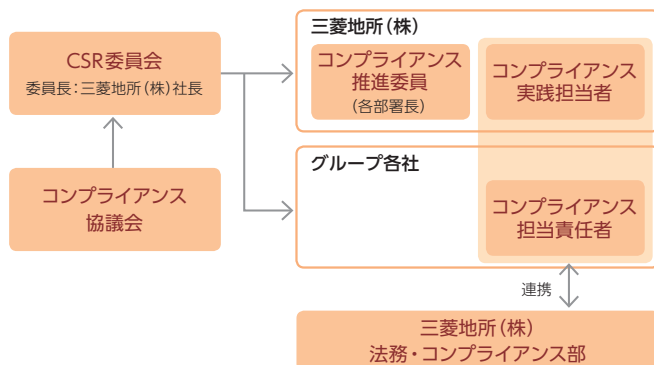
KPI 25 コンプライアンスアンケート
「行動憲章達成度」

三菱地所グループでは、透明性の高い経営体制づくりとコンプライアンスの強化を通して、ステークホルダーとの信頼関係構築をめざしています。

コンプライアンス推進体制

三菱地所グループではコンプライアンスを「法令の順守」だけでなく、「社内ルールや企業倫理の順守」と定義しています。三菱地所(株)では、1997年の商法違反事件の反省に立った役職員の意識と組織の改革を原点とし、同年に「三菱地所グループ行動憲章」を制定して改革のための基本姿勢を明確にするるとともに、全社で危機意識を共有して改革へとつなげました。2005年7月には

三菱地所グループ コンプライアンス体制図



「大阪アメニティパーク(OAP)」の土壌・地下水問題の反省からコンプライアンス体制を見直すことを目的に、社外有識者からなる「コンプライアンス特別委員会」を臨時に設置し、行動憲章の改正など、企業体質のさらなる改善に向けた取り組みを進めました。

現在のコンプライアンス推進体制としては、三菱地所グループのコンプライアンスを含めたCSR全般に関する審議を行う「CSR委員会」、その事前協議機関として、主要グループ会社を含む部署長などをメンバーとする「コンプライアンス協議会」を設置しています。さらに、コンプライアンスの総合的管理と推進業務を担当する「コンプライアンス担当役員」を取締役会決議によって任命するとともに、三菱地所の各部署およびグループ会社は三菱地所の法務・コンプライアンス部と連携しながらコンプライアンス活動を推進しています。

情報管理の徹底

適切な情報管理や個人情報保護に関する社会的要請の高まりを受けて、三菱地所グループでは情報管理体制を整備しています。

2003年5月に「三菱地所グループ情報管理基本規程」「三菱地所グループ個人情報保護方針」を、「個人情報保護法」の全面施行(2005年4月)に先だって策定し、継続してモニタリングや監査などを通じて、個人情報や営業上の秘密情報などの管理の充実・強化を図っています。

また、ソーシャルメディアの普及に伴い、2012年12月に「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を制定し、適切な運用を図っています。

ソーシャルメディアポリシーはWEBで紹介しています。
<http://www.mec.co.jp/j/socialmedia/index.html>

CSR講演会を開催

三菱地所(株)では、グループ会社を含めた経営層、幹部社員を対象として毎年10月のCSR推進月間に「CSR講演会」を開催しています。

幅広いCSRのジャンルからその年の社会情勢に応じて講演テーマを選定していますが、2014年度は11月に「役員・経営幹部のためのリスク管理の実務」をテーマに国広総合法律事務所の国広正弁護士にご講演いただきました。

コンプライアンス研修の実施

三菱地所グループでは新入社員研修や新任基幹職研修など、さまざまな機会 で役職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした、コンプライアンス研修を実施しています。

特に新入社員研修では、主なグループ会社の新入社員が一堂に会する合同研修において(2014年4月、16社・168名)、行動憲章やコンプライアンスの基礎などについて共通で学ぶ研修を実施しています。

2014年度からは三菱地所の新任副主事研修、新任副長研修時にコンプライアンス研修を行いました。

また、三菱地所(株)全役職員を対象にe-ラーニング研修を行いました。

KPI
24
階層別研修、CSR講演会の開催等
各種コンプライアンス研修の実施

コンプライアンスアンケートの実施

三菱地所(株)では、社員のコンプライアンス意識の浸透度や問題意識などを継続的に調査するために、グループ会社の役員・社員約1万2,000名(派遣社員など含む)を対象に、隔年でコンプライアンスアンケートを実施しています。アンケート結果については、全体傾向とグループ会社ごとの特徴を分析した上で共有し、コンプライアンス浸透活動に役立てています。

コンプライアンスアンケート
「行動憲章達成度」
KPI
25
87%

三菱地所グループコンプライアンスの推進

三菱地所(株)では、グループ各社がそれぞれの事業形態に合わせて行うコンプライアンス研修に加え、「ハラスメント」「コンプライアンスベーシック」などグループ社員が共通に学ぶべき研修メニューやツールを順次整備しています。

ヘルプラインの充実

三菱地所グループでは、コンプライアンスに関する相談・連絡窓口として「ヘルプライン」を設置しています。ヘルプラインには内部受付窓口と外部受付窓口があり、グループ社員、派遣社員、パート社員、アルバイトはもとより、グループ各社の取引先も利用できます。2014年度のヘルプライン通報件数は40件でした。受け付けた相談については、内容に応じて調査、事実確認等を行い、適宜対応を行っています。



お取引先専用ヘルプライン案内冊子

リスクマネジメント

三菱地所グループでは、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を策定し、すべての事業活動を対象にリスクマネジメント体制・制度を整備しています。当社グループのリスクマネジメントの推進を統括する機関である「リスクマネジメント委員会」(年4回開

催)、実務的な協議機関として主要グループ会社を含む部署長などをメンバーとする「リスクマネジメント協議会」(年4回開催)を設置し、リスクマネジメント体制の強化を図っています。取締役会の決議により任命された「リスクマネジメント担当役員」をリスクマネジメントの統括責任者とし、各事業グループラインスタッフ部署長およびコーポレートスタッフ部署長などを「リスクマネジメント責任者」とし、また当社グループ各社に「リスクマネジメント担当責任者」を定め、事業グループ内管理とその統括を行う形でリスクマネジメントを実施しています。

2014年度においては、以下の2つの活動を柱に、リスクアプローチによる組織的なリスクマネジメント活動を推進しました。

① 個別重点リスクマネジメント活動

グループ各社・各事業グループにおいて、リスク分析に基づいて重点的なリスクを選定し、年間を通じてリスク低減に取り組む活動

② 三菱地所グループ重点対策リスクマネジメント活動

上記で選定した個別重点リスク、社会動向等を踏まえ、当社グループとして新たな対策を要するリスク「重点対策リスク」を選定し、年間を通じてリスク低減に取り組む活動

贈収賄防止

三菱地所グループでは、公正、透明で信頼を第一とした企業活動を行うことを宣言しており、グループ行動指針の中で、政治や行政との癒着が疑われる行為、違法行為はもちろんのこと、社会通念を逸脱した接待・贈答等を禁止しています。

また、政治団体の活動に関わる支援を行う場合、政治資金規正法、公職選挙法等の関係法令、「三菱地所グループ行動指針」等の内部規則に照らして適切な対応を決定しています。

2013年2月には、海外における事業展開や昨今の社会動向に対応して、贈収賄防止体制を整備するとともに、全社員に向けて主要国における贈収賄法令の概要および当社グループの規程・贈収賄防止体制についての周知と順守の徹底を図っています。

反社会的勢力への対応

三菱地所グループでは、反社会的勢力との一切の関係遮断を「行動指針」に明記しています。また、三菱地所(株)法務・コンプライアンス部を専門部署として、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察と連携しながら、グループ全体で毅然とした対応を行っています。